

平成二十一年三月二日提出
質問第一七三号

韓国の二〇〇八年度版国防白書における竹島の記述についての政府の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

韓国の二〇〇八年度版国防白書における竹島の記述についての政府の対応に関する質問主意書

本年二月二十八日付産経新聞報道（以下、「産経報道」という。）によると、韓国の二〇〇八年度版国防白書に、我が国固有の領土である竹島を韓国の領土であるとする記述がなされ、表紙等に竹島を背景にした写真が掲載されていることに対し、政府は同月二十三日、韓国の首都ソウルにおいては在韓国日本国大使館を通じて韓国政府に抗議をし、また東京においては在日韓国大使館の担当者を呼びつけて抗議をしたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 「産経報道」によると、ソウルでは駐在武官を通じて韓国国防省に抗議を伝達し、東京では在日韓国大使館の参事官を外務省に呼んで抗議したとのことであるが、今次の二〇〇八年度版韓国国防白書における竹島の取り扱いに係る、右のそれぞれの抗議（以下、「抗議」という。）において、政府として具体的にどのような意向を韓国側に伝えたのか説明されたい。

二 「抗議」に対して、韓国側はどのような回答をしたのか説明されたい。

三 政府として、一で触れた「抗議」の相手先や二で問うた内容等「抗議」に関する詳細について、国民に説明しているか。または、そもそも「抗議」を行ったこと自体を国民に公表しているか。

四 三で、していないのなら、それはなぜか。

五 「産経報道」には「日韓が領有権を争っている竹島（韓国名・独島）問題では、韓国政府は終始、日本への非難や抗議を内外に積極的に発表しているのに対し、日本政府（外務省）は『韓国世論を刺激してはいけない』（日本大使館筋）として韓国への非難や抗議は公表しない姿勢を続けている。」との記述があるが、右記述は事実を反映しているか。政府、特に外務省において、竹島問題について韓国側へ非難や抗議をする際、それについて公表しないという方針があるのか。

六 五で、そのような方針があるのなら、なぜ政府、特に外務省としてそのような方針の下、竹島問題の解決に取り組んでいるのか説明されたい。

七 五の方針は、我が国国民、特に竹島問題原点の地である島根県の県民の理解を得られ、かつ竹島の我が国への返還実現に資するものではないと考えるが、外務省の見解を示されたい。

右質問する。